

「秋田県食品ロス削減推進計画」(2022~2030)における県の取組に関するロードマップ

1. 計画の基本的な考え方

- 食品ロスの発生を抑制する取組(食品として活用されない食品を減らす取組)を基本とし、削減に取り組んでもなお生じるものについては、資源として有効利用する再生利用(飼料化、肥料化など)に取り組む。

2. 工程表の考え方

- 廃棄物削減における3Rの考え方を基本に、
 - ① 食品ロスを発生させない、発生しているものを減らしていく発生抑制を最優先とし、
 - ② 安易に廃棄せず、できるだけ食品として有効活用し、
 - ③ それでもやむを得ず発生する食品ロスについては、飼料化や肥料化等の再生利用に努めていく。

3. 進行管理

- 計画策定から5年後に実施する食品ロス発生量等の中間評価の状況のほか、ごみ排出量等の管理指標や施策の進捗の状況を把握し、「秋田県食品ロス削減推進協議会」等において点検を実施。

4. 工程の概要(想定される集中的に講ずる取組(例)) 矢印の網掛けは1、2、3の順に対応



	現 状	2030 年度		現 状	2030 年度
1 県民の「意識変化」と「行動の定着」に係る目標			3 食品関連事業者の取組の成果に係る目標		
①食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合	90% (2021 年度)	100%	事業系食品ロスの発生量	2.2 万トン (2018 年度)	1.8 万トン
②食品ロスを削減する取組の平均実施率	43% (2021 年度)	50%			
2 県民の取組の成果に係る目標					
県民1人1日当たりの家庭系食品ロスの発生量	103.2g (2019 年度)	80g			

施策の柱	区分	~2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027~2030
1 消費者への普及啓発・教育	家庭	食材の買物調理等の集中的な普及啓発			持帰品調理の集中的な普及啓発	メーカーと連携した食材の有効活用に関する集中的な普及啓発		
	商品購入	てまどりの集中的な普及啓発			てまどりの普及啓発			
	外食	食べきりの集中的な普及啓発		持ち帰りモデル事業の実施		持ち帰りの集中的な普及啓発		
	教育等			食育の推進、食品ロス出前講座、学校給食における地場産物活用調査・取組の情報提供		SDGs 講師派遣		
2 食品関連事業者等の取組に対する支援	農林水産物生産				イベントでの規格外品試験販売	規格外品販売モデル事業の実施		
	食品製造		人材育成講座の実施、製造過程で生じる低利用資源を活用した商品開発等のモデル事業の実施					
	卸・小売	てまどりの集中的な普及啓発					売れ残り情報発信スキーム構築とモデル事業の実施	
	外食			持ち帰りモデル事業の実施			持ち帰りの集中的な普及啓発	
	事業者全般			食品廃棄物減量資源・循環モデルの整備・実証			食品廃棄物減量資源・循環モデルの本格実施	
3 未利用食品の有効活用	備蓄食品		県備蓄食品のフードバンクへの提供の平準化	市町村備蓄食品のフードバンクへの提供の促進				
	フードバンク							あきた子ども応援ネットワークの拡充

4 実態把握と情報の収集及び提供	食品ロス排出状況の調査		食品廃棄物発生量調査				食品ロス発生量調査	
	県民意識の調査		食品ロス削減取組状況		食品ロス削減取組状況		意識変化と行動の定着状況	
	情報の収集及び提供							市町村の取組状況把握、市町村一般廃棄物担当者会議、先進事例の情報収集、県民への情報提供

※工程は想定される取組の例示であり、取組の進捗や社会情勢等の変化により変更となることもある。

1 消費者への普及啓発・教育

「秋田県食品ロス削減推進計画」の取組の方向性

- 持続可能な地域社会としていくため、食品ロス削減の必要性について理解を促すとともに、行動の定着につなげていきます。(1,2,3,4,5,6,7)
- 食品に関係する個人や団体と連携し、特に、将来を担う若年層の関心を高める取組を進めます。(5,6,7,11)
- 食品を無駄にしない買い物や管理の方法について周知します。(1,4)
- 食材の旬や特徴に関する知識を広め、それらを上手に活用した調理や保存の方法について周知します。(3)
- 宴会等で料理を多く出すことを好む地域性を見つめ直していくとともに、食べ残しを削減し、残したものについては食中毒予防に配慮した持ち帰りを進めます。(7,8,9,10)
- 家庭や学校、地域における食育や地産地消を進めます。(11,12)
- 事業者の食品ロス削減に係る取組に対する消費者の理解を促進するための情報交換の場を提供します。(12)

(主な取組)

- ・食品ロス削減月間(10月)や忘新年会における「食べきり」等の普及啓発(5,6,7,8)
- ・新聞や県広報紙、SNSなど多様な媒体を活用した普及啓発(4-7)
- ・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」と連携した全国規模の普及啓発(共通)
- ・エシカル消費に取り組んでいる事業者や消費者団体と連携した食品ロス削減に係る啓発(4)
- ・あきた県庁出前講座(食品ロス削減、消費生活出前講座等)による啓発(4,11)
- ・食育ボランティア等による食育活動の推進(11)
- ・給食指導を通じた食品ロス削減の意識の醸成(12)
- ・学校給食における地場産物の活用促進(12)
- ・地産地消や食品ロス削減を啓発するためのイベントの開催(12)

※()は工程表の取組番号、枝番は他の取組の方向性の再掲

背景・現状

- ・秋田県の食品ロスの6割は家庭から、4割は事業者から発生している。
- ・秋田県の1人1日当たりの家庭系食品ロス発生量は全国の約1.7倍。
- ・食べ残しが46%、直接廃棄が36%、過剰除去が18%。
- ・県民意識調査で食品ロスが社会問題となっていることを「知っている」「ある程度知っている」が90%に対し、削減する取組の平均実施率は43%で、認識と行動が乖離。

工程表(想定される集中的に講ずる取組(例))

- 〔家庭〕**
1. 残り物のリメイク、購入した食材の保存や過剰な購入の防止に関する集中的な普及啓発
 2. 飲食店からの持ち帰り品の調理方法に関する集中的な普及啓発
 3. 家庭菜園等で大量に収穫される旬の食材の調理や保存に関するメーカーと連携した集中的な普及啓発
 4. エシカル消費(買い物の方法や使い切れなかった食品のアレンジなど)に関する普及啓発
- 〔商品購入〕**
5. コンビニやスーパーと連携した「てまえどり」に関する集中的な普及啓発
 6. 新聞、県広報紙やSNS等を活用した「てまえどり」に関する集中的な普及啓発
- 〔外食〕**
7. 飲食店等と連携した「食べきり」に関する集中的な普及啓発
 8. 顧客ニーズ(年齢層や好み)を見極めた料理の提供に関する事業者への働きかけ
 9. 衛生的な持ち帰りの手引きや持ち帰り容器作成に関するモデル事業の実施
 10. モデル事業を踏まえた持ち帰りの集中的な普及啓発
- 〔教育等〕**
11. 食育の推進による学校や地域での普及啓発、SDGsに関する環境教育・食品ロス出前講座の実施
 12. 学校給食における地場産物の活用調査・取組の情報提供や地産地消イベントの実施

工程表

年度	~2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027~2030
家庭	1. 食材の買物・調理・保存の集中的な普及啓発(温暖化対策課)			2. 持帰り調理の集中的な普及啓発(温暖化対策課)	3. メーカーと連携した食材の有効活用に関する集中的な普及啓発(温暖化対策課)		
	4. エシカル消費に関する普及啓発(県民生活課)						
商品購入	5, 6. てまえどりの集中的な普及啓発(温暖化対策課)		5, 6. てまえどりの普及啓発(温暖化対策課)				
外食			9. 持ち帰りモデル事業の実施(温暖化対策課)	10. 持ち帰りの集中的な普及啓発(温暖化対策課)			
教育等	11. 食育の推進(健康づくり推進課)、食品ロス出前講座(温暖化対策課) 12. 学校給食における地場産物活用調査・取組の情報提供(保健体育課)						
			11. SDGs講師派遣(温暖化対策課)				
		12. 地産地消・食品ロス削減イベントの開催(農業経済課、温暖化対策課)					

※工程は想定される取組の例示であり、取組の進捗や社会情勢等の変化により変更となることもある。

2 食品関連事業者等の取組に対する支援

「秋田県食品ロス削減推進計画」の取組の方向性

- 食品ロス削減に役立つ新たな技術や情報を提供します。(2,3)
- 規格外や未利用の農産物の加工・販売等による活用を進めます。(1,2,4)
- 事業者がSDGsを取り入れるに当たり、食品ロス削減に取り組めるよう促します。(10)
- 消費者の過度な鮮度志向等を見直すための周知を進めます。(5)
- 消費者が食べ残しの持ち帰りができる環境を整えていきます。(7,8)
- フードバンク活動や子ども食堂での未利用食品などの有効活用を進めます。(11)
- 食品廃棄物等が資源やエネルギーとして再生利用されるような仕組みづくりを進めます。(9)

(主な取組)

- ・食品製造事業者向けに食品ロス削減にもつなげる生産性向上やHACCPによる衛生管理に関する情報提供(2,3)
- ・未利用食品等を活用した新たな商品開発に関する支援(4)
- ・規格外品等の直売所や小売店での販売促進への支援(1)
- ・地産地消や食品ロス削減を啓発するためのイベントの開催(1-12)
- ・過度な鮮度志向を見直す「てまえどり」等をテーマとした啓発(1-5,1-6)
- ・衛生面を確保した上で食べ残しの持ち帰りを進めるための啓発(1-9,1-10)
- ・フードバンク活動団体等と企業等のマッチング支援(11)
- ・地域資源を循環させるための食品リサイクルループの形成促進(9)

※()は工程表の取組番号、枝番は他の取組の方向性の再掲

背景・現状

- ・外食産業や食品小売業から排出される食品ロスの量は、県全体の約3割を占めており、その削減が必要である。
- ・事業者相互の連携（農家と小売業者など）によっては、更に食品ロスを減らす余地があると見込まれるため、事業者をつなげた取組を実施していくことが必要である。
- ・消費者に身近な事業者から食品ロスの削減を意識付ける取組（てまえどり、食べきり）を働きかけていくことは効果的である。

工程表

年度	～2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027～2030
農林水産物生産				1. イベントでの規格外品試験販売(温暖化対策課)	1. 規格外品販売モデル事業の実施(温暖化対策課)		
食品製造		2.4.人材育成講座の実施、製造過程で生じる低利用資源を活用した商品開発等のモデル事業の実施(食のあきた推進課)					
		3. HACCP導入支援(生活衛生課)					
卸・小売		5. てまえどりの集中的な普及啓発(温暖化対策課)		5. てまえどりの普及啓発(温暖化対策課)	6. 売れ残り情報発信スキーム構築とモデル事業の実施(温暖化対策課)		
外食			7. 持ち帰りモデル事業の実施(温暖化対策課)	8. 持ち帰りの集中的な普及啓発(温暖化対策課)			
事業者全般			9. 食品廃棄物減量資源・循環モデルの整備・実証(環境整備課)	9. 食品廃棄物減量資源・循環モデルの本格実施(環境整備課)			
		11. あきた子ども応援ネットワークの拡充(地域・家庭福祉課)					
		10. 食品ロス削減とSDGsとの関係性の周知(温暖化対策課)					

※工程は想定される取組の例示であり、取組の進捗や社会情勢等の変化により変更となることがある。

工程表（想定される集中的に講ずる取組（例））

〔農林水産物生産〕

1. 地産地消イベントなどでの規格外品試験販売・販売モデル事業の実施

〔食品製造〕

2. 食品産業における人材育成講座による工場でのコスト管理や生産性向上等の取組周知
3. HACCP導入支援による衛生管理体制の確保
4. 製造過程で生じる低利用資源を活用した商品開発や堆肥製造のモデル事業の実施

〔卸・小売〕

5. 【1-5, 1-6】
6. 売れ残り商品の情報発信スキームの構築とモデル事業の実施

〔外食〕

7. 【1-9】
8. 【1-10】

〔事業者全般〕

9. 食品廃棄物発生量調査を踏まえた資源循環モデルの整備・実証、本格実施
10. イベント、ウェブサイト等による食品ロス削減とSDGsとの関係性の周知
11. あきた子ども応援ネットワークの拡充

3 未利用食品の有効活用

「秋田県食品ロス削減推進計画」の取組の方向性

- 未利用食品が、フードバンク活動や子ども食堂で有効活用されるような仕組みづくりを進めます。(4)
- 賞味期限が近づいた災害用備蓄食品等の有効活用を進めます。(1,2,3)

(主な取組)

- ・フードバンク活動や子ども食堂の活動の情報発信(2-11)
- ・子ども食堂実施団体等のネットワークを利用した未利用食品の有効活用(2-11)
- ・フードバンク活動団体等と企業等のマッチング支援(2-11)
- ・災害用備蓄食品等のフードバンク活動団体等に対する提供の平準化(1,2) ※()は工程表の取組番号、枝番は他の取組の方向性の再掲

背景・現状

- ・県民意識調査において、「備蓄食品のフードバンク活動への提供」の実施率は1.5%。
- ・フードバンク活動を行っている団体では、未利用食品への需要があるが、効率的に収集・配達する仕組みが脆弱。未利用食品が有効利用される仕組みづくりや活動団体への支援が必要。

工程表(想定される集中的に講ずる取組(例))

〔備蓄食品〕

1. 県備蓄食品のフードバンクへの提供の平準化
2. 市町村備蓄食品のフードバンクへの提供の促進
3. 備蓄食品の給食や防災訓練等での活用

〔フードバンク〕

4. 【2-11】

工程表

年度	~2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027~2030
備蓄食品		1. 県備蓄食品のフードバンクへの提供の平準化(総合防災課)	2. 市町村備蓄食品のフードバンクへの提供の促進(温暖化対策課)	3. 備蓄食品の給食や防災訓練等での活用(総合防災課)			
フードバンク	4. あきた子ども応援ネットワークの拡充(地域・家庭福祉課)						

4 実態把握と情報の収集及び提供

「秋田県食品ロス削減推進計画」の取組の方向性

- 県民1人当たりの家庭系食品ロスの発生量が多い要因を精査し、効果的な食品ロス削減の取組につなげていきます。(1)
- 取組の成果を確認するため、定期的に県内の食品ロス等の発生状況について実態の把握に努めます。(1,2)
- 食品ロスに関する県民の意識の変化について継続して把握します。(3)
- 食品ロスの効果的な削減方法等に関する情報収集や調査、検討等を行うとともに、ウェブサイト等により情報提供します。(4,5,6,7)

(主な取組)

- ・市町村における食品廃棄物や食品ロスの排出状況の調査や特性の分析(1)
- ・県民意識調査等を活用した食品ロスに関する意識調査(3)
- ・「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加を通じた効果的な取組の情報収集(6)
- ・関係省庁の食品ロス啓発サイトや県公式ウェブサイト等を通じた情報提供(7)

※()は工程表の取組番号、枝番は他の取組の方向性の再掲

工程表(想定される集中的に講ずる取組(例))

〔食品ロス排出状況の調査〕

1. 市町村における食品廃棄物や食品ロスの排出状況の調査と特性の分析
2. 食品関連事業者の食品ロス発生状況に関する実態調査

〔県民意識の調査〕

3. 県民意識調査による食品ロスの認知と削減に関する取組状況調査

〔情報の収集及び提供〕

4. 市町村の取組状況把握
5. 市町村一般廃棄物担当者会議を通じた情報提供
6. 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を通じた先進事例の情報収集
7. 新聞や県広報紙、SNSなど多様な媒体を活用した普及啓発

工程表

年度	~2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027~2030
食品ロス排出状況の調査		1. 食品廃棄物発生量調査(環境整備課)	2. 食品関連事業者の食品ロス発生状況に関する調査(温暖化対策課)			1. 食品ロス発生量調査(環境整備課)	
県民意識の調査		3. 食品ロス削減取組状況(温暖化対策課)		3. 食品ロス削減取組状況(温暖化対策課)		3. 県民の意識変化と行動の定着状況(温暖化対策課)	
情報の収集及び提供	4. 5. 市町村の取組状況把握(温暖化対策課)、市町村一般廃棄物担当者会議(環境整備課)						
	6. 7. 先進事例の情報収集、県民への情報提供(温暖化対策課)						

※工程は想定される取組の例示であり、取組の進捗や社会情勢等の変化により変更となることもある。